

## 第 26 回安佐市民病院跡地活用推進協議会 議事録

1 日 時 令和 7 年 3 月 28 日（金） 午後 2 時 30 分～午後 4 時

2 場 所 安佐北区地域福祉センター 6 階 大会議室

### 3 出席者（五十音順（座長、市職員を除く）、敬称略）

大 畠 正 彦【座長】（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会 幹事））  
鈴 木 師 正（安佐北区コミュニティ交流協議会 会長）  
高 蔵 浩 亮（可部地域住民代表（安佐北区社会福祉協議会運営委員会 委員））  
土 井 澄 男（安佐北区コミュニティ交流協議会 副会長）  
坊 聰 彦（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会 幹事））  
松 井 修（可部地域住民代表（可部地域町内会自治会連絡協議会 幹事））  
山 田 豊 子（安佐北区地域女性団体連合会 会長）  
松 尾 雄 三（広島市企画総務局地域活性化調整部長）  
鈴 木 敬 志（広島市安佐北区役所副区長）

### 4 議 事

- (1) 広島市安佐北コミュニティセンターの運営について
- (2) 広島市安佐北多目的交流広場の整備等について
- (3) 広島市北部地区学校給食センター（仮称）等の整備について
- (4) 認定こども園の整備について

### 5 議事内容

以下のとおり。

### < 開 会 >

大 畠 座 長

定刻になりましたので只今から第 26 回安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催いたします。皆様におかれましては令和 6 年度の本当に年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

桜の開花宣言をされたんですけど、昨日今日の天気であれば、今度の土日は、ちょっとやねこいかと思います。カープの試合があるので、カープの試合を聞きながら、雨が降らないところで花見をしてもらえばちょうどいいんじゃないかと。今日から 3 連勝すれば、今年のカープに元気がつき、広島にも元気がつくのではと私は思っております。

そういう中で、今日は安佐市民病院跡地活用推進協議会を開催します。この会合で一応終わりということにさせていただきたいと思っております。

第 1 回目は平成 29 年 10 月 30 日に開催しております。今回で 26 回目の 8 年目になろうかと思います。その間、皆様方にはいろいろ議論いただきまして、今日で最後の会議になります。

最後の 4 つの締めの議題を事務局から出してもらい進めていきます。すでに皆さんもご存じのように、工事が進んでいるところもあります。そういうことを踏まえて、今後オール安佐北という形で進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

この協議会もさっき言いましたように、10 名の委員で発足し、1 回目からのメ

ンバーが土井委員、松井委員、坊委員、そして座長の私と思っています。そういう中で、多くの方に意見を聞きながら、可部の街にありながら安佐北区の方に使いやすいという形で、議論をするべきだと思います。今日最後の会議になりますので、思い残しのないように、十分議論していただければいいと思います。

そして、委員の皆様には最後になりますので、最後に一言、今までのことの感想等々を話していただく予定にしておりますので、またひとつよろしくお願ひします。

今日最後の会議になりますので、広島市の関係部局の責任者であられる、企画総務局長の阪谷局長さんから挨拶があるとのこと。年度末ということで大変お忙しくされており、こちらに御出席いただくことは叶いませんでしたが、WEB会議の形式で御参加いただきまして、まずその挨拶をお聞きして、議事に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

阪谷企画総務局長 (挨拶)

大 島 座 長

ありがとうございました。

阪谷局長さんからの挨拶がありましたように、今回が最後の会議になりますが、引き続き、局長さんの話もありましたように、委員の皆さんには御尽力いただけますようお願いしまして、最初の挨拶にさせていただきます。

それでは、今日の議事に移りたいと思います。1つ目に「広島市安佐北コミュニティセンターの運用について」、続いて「広島市安佐北多目的交流広場の整備等について」、3つ目には「広島市北部地区学校給食センター（仮称）等の整備について」、最後に「認定こども園の整備について」と、この4つのことでもありますので、ひとつ皆さんの活発な、御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

また今回最後になりましたが毎回にわたって議員の先生方や地域の市民の皆さんに、傍聴いただきましたことを感謝申し上げます。ありがとうございました。今後ともオール安佐北区のまちづくりとして、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まず、「広島市安佐北コミュニティセンターの運営について」、事務局の方から説明をよろしくお願ひいたします。

事 務 局  
(地域活性推進課)

(資料1「広島市安佐北コミュニティセンターの供用開始について」を説明)

大 島 座 長

ありがとうございました。本件について何か御質問があれば、お願ひいたします。

松 井 委 員

可部地域の松井と申します。ちょっとお尋ねします。まず利用に当たってですが、減免についてここに、「地域団体又は市民活動団体が、地域の活性化に資する目的のため」とありますが、学区の諸団体が使う場合には、この620円の減免に値するのでしょうか。

事 務 局  
(地域活性推進課)

御質問は地域の学区の方が、学区内の方を集めてやられる活動という認識でよろしいでしょうか。

松 井 委 員

そうです。

事 務 局  
(地域活性推進課)

その場合は、こちらの施設は元々の設置の目的が安佐北区全域の地域の活性化に資する施設という位置付けをさせていただいております。これはもちろんこれまでの協議会の議論を踏まえたものでございます。

そういった意味で先ほど、御質問がありましたところにつきましては、学区単位での活動ということになりますと、この減免額620円には該当しないという整理になります。その場合は、利用区分の2つ目の「地域住民が自主活動として文化

活動、健康づくり等に関する活動に利用する場合」に該当すると思いますので、そういった地域の活動は基本的にはこの1,320円か660円という金額で利用いただくという形になるかと思います。

松井委員

はい、わかりました。

その次に、もう1点。学区自主防災会が訓練等に使用する場合の料金はどれが該当しますでしょうか。ちょっと高いということで、自主防災会の会長さんが今日傍聴にみえているんですけど、いかに値するのでしょうか。

事務局  
(地域活性推進課)

その自主防災会の例えば訓練とかは、区と一緒に年1回そういった訓練やられているところもあるのではと思いますが、そういった場合は市の主催にその学校の自主防災会の協力をいただくという形で、全額減免ということは可能と考えております。

ただ、それ以外に例えば地域の自主防災会の方が独自にいろいろ訓練をされる場合は、先ほどの利用区分の2つ目の地域住民が自主活動として利用するという形で、全面利用の場合は1,320円、片面の場合は660円という料金が適用になると考えております。

その場合ですけれども、一応これ危機管理課等にも確認はしております、他区でスポーツセンターが同じように指定緊急避難場所になっているケースもあるそうですが、そういった場合も、全額減免まではしてなくて利用料金を取っているということですが、その利用料金については、危機管理課で出している年間の補助金があるというふうに聞いております。

そちらの方で、この訓練のために施設利用にかかる費用は適用ができるというふうに聞いておりますので、そういった意味では自主防災会の方の負担がない形での御利用というのは可能というふうに考えており、他のスポーツセンターと同じ扱いをすることを考えております。

松井委員

最後に、ここの施設には備品が備わっていますが、これらの備品は空調室の倉庫に保管されるんですかね。自主防災会が用意した避難所に設営する備品、例えばお母さんが乳児にお乳をあげるときにパーテーションが必要だということで用意した備品が、こういった倉庫に保管できるでしょうか。区の方は、区が用意したものしか、倉庫に置けませんよということで断られているそうなんですけど、その辺はいかがなものでしょうか。

事務局  
(地域活性推進課)

現状、区の方で用意しております、避難所の設営のための備品関係は事務室に置いておまして、そこは引き続き置いておく方向で指定管理者と調整をしています。その他で自主防災会の方が避難所の運営のために御用意されているパーテーション等については、どういう形で何ができるかというところは指定管理者と調整をさせていただければと思います。

例えばパーテーションということであれば、区の備品と同じところに区切って置いておけるといった形もあるかもしれませんので、今後調整をさせていただければと思います。

区へも確認してみたいと思います。

あともう1点御質問がありました空調室ですが、あそこは施設管理者の方から、設備管理のため今以上に荷物を入れないでほしいという話をいただいておりますので、基本的には事務室の方で対応することになるかと思います、それにつきましては今後調整をさせていただければと思います。

坊委員

今の意見を聞いていて、このコミュニティセンターと関係ないかもわかりませんが、いい施設があるところが特段に良くなるのは、それはいいことだと思いますけれども、こういう施設がないところもたくさんあるわけですから、区と調整する際には、周辺にいい施設がないが何とかその施設を工夫して何とかしようというのをやっているところがありますので、あんまり平等性に欠けるようなことのないように、行政側には対応していただきたいと思います。

この施設に十分にされることに異論を挟むわけではないんですが、それならば、あわせて、他のところにも意を配って欲しいというふうに思いますので、考えて調整していただきたいと思います。

事務局 (地域活性推進課) 今いただいた御意見も踏まえまして区の方とも、公平性というところも鑑みながら、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

鈴木 (師) 委員 ちょっと初歩的なことを聞いて申し訳ございませんが、こちらは講演会とか発表会とかそういうものができると聞いておりますが収容可能人員を、駐車場の駐車可能台数はどの程度なのでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) 現状のコミュニティセンター用の駐車場は13台です。  
また、講演会や発表会等で使う場合の収容人員としては、パイプ椅子を現状は約160脚用意しており、一旦はこれが上限にはなろうかなと思います。  
ただ今後、利用の中で例えば200名の講演会というニーズがあれば、まだ空間の容量はあると思いますので、指定管理者から利用状況を見ながら備品の調達を考えていきたいというふうに聞いており、今後の状況により拡充をしていくことを十分考えております。

鈴木 (師) 委員 といいますとやはり、安佐北区全体の行事とかいう形での動きが難しく、地元住民のための施設になってしまうというようにとらえられ、地域性からいうと地元が得をするという感じになるのでしょうか。

事務局 (地域活性推進課) そのようには考えておりません。

鈴木 (師) 委員 そういうことのないように公平に扱ってください。

事務局 (地域活性推進課) 承知いたしました。

大 島 座 長 今回運営するに当たって指定管理者の方と、決めていただくことが多くあるかと思いますが、そこらあたりで一定の基準でずっと運用されると思いますけど、時々解釈が違うということのないように、十分に指定管理者の方を指導していただいて、やっていただければいいんじゃないかと思います。  
2番目の「広島市安佐北多目的交流広場の整備等について」、よろしく願いいたします。

事務局 (地域活性推進課) (資料2「広島市安佐北多目的交流広場の整備等について」を説明)

大 島 座 長 ありがとうございます。指定管理者の玉田さんからの説明をお願いします。

玉 田 社 長 (説明)  
(株)タマダ

大 島 座 長 玉田社長の方からもお話がありました、それを踏まえて、全体的にこの件について御質問があればよろしく願いしたいと思います。

(発言者なし)

今回の跡地活用の中でもこの広場が大きなウエイトを占める場所もあります。後程出てきます認定こども園とか、給食センターとかは、いわゆる箱もののようなもので、あとは、地域の住民の方が利用されるという、先ほどのコミュニティ

センターと、この広場ということになります。

坊 委 員        この協議会ができるときに、安佐北の代表の方が非常に産直市を主張されておりました。その委員の方は亡くなられて、今日は白木町の委員はお見えになっておられませんが、その時に産直市をすごく熱心に語り、この多目的交流広場の中で産直市を開いて欲しいということであったので、この資料で主要事業の中に産直市場等と書いてありますが、最初にあった精神をぜひ受け継いでほしいというふうに思っております。どういうふうになるか私もわかりませんが、このことについては常に念頭に置いておいていただきたいなと思います。

事 務 局  
(地域活性推進課)        今回この主催事業に産直市場と書かせていただいております。これにつきましてはやはり今、坊委員が言われましたようにこれまでの議論で、産直市場を機能として導入するというお話が当初あったかと思えます。

議論の中でなかなか常時これをやるのは難しいということで、形を変えて多目的交流広場の方で、産直市を例えばイベント的という経緯であったかと思えます。

これを受けまして、我々としてもこの主催事業で公募する際の条件としまして、そういった産直市場等を定期的にやっていただくことを条件にしており、タマダさんの方で取り組んでいただけるものと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大 島 座 長        この多目的交流広場の指定管理者を指定されて、整理していただくということで、10月1日から供用開始ということになると、あと半年、ということになります。結構時間があるようでないようなので、ぜひ、10月1日の供用開始に十分間に合うようにひとつ努力していただきまして、また何か途中で修正等々があれば、また会議を開いて、皆さんの意見を聞くということになろうかと思えます。

さっき言いかけたんですけどやはり今回の1つの大きな目玉になってくる。市民の皆さんが、ちょっと行ってそこで何とか遊んでこようじゃないかということ。それが24時間利用できるということ。24時間利用できるということは、周辺の住民さんに迷惑かかるということもあろうかと思えますので、そこらあたりを十分、皆さんと一緒にあって、意見を聞きながらやっていきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

そういうようなことで今後も折に触れて我々に情報を流していただき、進捗状況を報告してもらおうということをやりたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

続きまして議事3の「広島市北部地区学校給食センター（仮称）等の整備について」事務長からお願いいたします。

事 務 局  
(健康教育課)        (資料3「広島市北部地区学校給食センター（仮称）等の整備状況について」を説明)

大 島 座 長        ただいま給食センターについてお話がありましたけど、何か皆さん方で質問があればお願いいたします。

松 井 委 員        今日の協議会で終わるわけなので、学校給食センターに附属設備として地域住民が使えるキッチンスタジオ、それから研修室の利用料金は、何か決まったものがあるのでしょうか。

事 務 局  
(健康教育課)        前回の協議会で来年度の9月の条例制定に向けて、現在、検討をしているという説明をさせていただいたところですが、研修室とか調理実習室につきましては、類似施設を参考にして設定する予定としておりまして、類似施設と申しますのが区民文化センターや公民館等といった施設を参考に整理を進めているところで、まだ決まったものは特にございません。今後、9月の条例制定に向けて

整理して参ります。

松井委員　　そうしますと9月以降に決まったその情報というのは、この協議会がないので、どのような方法で情報を流していただけるのでしょうか。

事務局  
(健康教育課)　　4月以降につきましては、地元の説明会の場におきまして、跡地の活用状況について、多目的交流広場の整備や他の施設の整備と併せて地元の会合の中で説明をさせていただきたいと思っております。

坊委員　　今の話で地元というのはどこを指しますか。可部南学区だけですか、安佐北区全部ですか。

事務局  
(地域活性推進課)　　安佐北区全域の情報提供の場というところで行きますと安佐北全域の自治連の総会や、コミ協の総会が5月か6月あたりになるかと思えます。まずはそちらでも御説明をさせていただきたいと思っておりますし、その他には可部地域では三木会という形で、定期的に会合を重ねていらっしゃいますので、そういった場でも情報提供をしていきたいと思っております。

鈴木(師)委員　　今日も各団体の会合がありましたが、安佐北区に対して、情報があまり開示されていないような気がします。マスコミの方や市議会議員の方もいらっしゃいますが一部の方でございまして、やはり定期的に自治連に対しても、的確な情報を流すように、折を見て途中でも結構ですから。

新聞資料で我々は新たなことを知るしかない、それでは自治会長は何をしているのかとなりますので、そういったところにしっかり目を向けてPRしていかないと。あるいは特定の地元だけいい思いするんだよと思われたら、我々としたら非常におかしなことになると思います。

大島座長　　そういう話が出ましたが、区役所は今のことについてどういうふうに思っていますかね。要するに情報を共有しておかなければならないという、なぜかと言いますと安佐北区は広すぎて、地域性がすぎるため、情報がなかなか伝わらんということ、松井委員が言われたんじゃないかと。

そのためにも、今朝コミ協の会議がありましたけど、これも年に1回か2回しかないわけですからそういうところはどういうふうに考えておられるのかあればお願いします。

事務局  
(地域活性推進課)　　まずは安佐北全域の皆さんが集まる場を報告の場として考えております。あとは今の我々の多目的交流広場もそうですが3施設で工事を進めている状況でございます。

この中で、やはりここは地域の方々に説明しておかなければいけない、いうことがあれば、そこは例えば高陽白木地域も含めて、自治連の方とも調整をさせていただいて、必要に応じて臨機応変に対応したいと思っております。

調整をさせていただく場合には、引き続き御協力をお願いする部分が出てくるかと思いますが、よろしく願いいたします。

大島座長　　今までのこの協議会でいろいろ議論する中で、食材の調達を地元ですというのがあったと思います。あと半年なので、どういう形で進んでいるというのが分かればお願いしたいと思います。

事務局  
(健康教育課)　　区役所の農林課等とも連携しながら、稲作農家の皆様に地域の米を提供してくださいというチラシを配らしていただきまして、できる限り地域の米が集まってくるような取り組みを進めているところでございます。

坊委員　　食材の関係は、今言われた部分は以前から聞いている話であって、農林課の方が、チラシを農家の方に配って、はいわかりました給食の米が足りないから出しとおきましょうというような形までいってないと思います。

間に農協というのが入ってきて、そこが集荷するんでしょうけども、非常に集荷の効率が今悪くなっておりまして、また、購入価格も高い高いと言って世間では米不足になっておりますが、生産者の方にはそういうふうな傾向にはないというのが、実情ですので、その辺のところも、教育委員会の方が農政の方に関わるといことはできないでしょうけれども、ここは、区役所の農林課の方が今いらっしゃるんですが部長さんはいらっしゃるの、その辺を考えてお答えいただきたいと思います。

単なる教育委員会だけに任せておく問題じゃないんじゃないかと、政治的に考えていかないと、食材っていうのはそんなに簡単にはいかないという気がします。

食育を考えていることで、大義名分があるなら、少しは生産農家のことも考えてやっていくと、それだけの苦労があって、この食材が賄われているということの子供たちにも知っていただくいいチャンスじゃないかなという気がしますので、その辺のところをまとめて、話をさせていただくと助かります。

事務局  
(農林建設部)

坊委員の方からございました、農業政策という話だと思っておりますが、本市の方としましては、農業政策ということで3つの施策を柱として、農業振興を図っているところがございます。

具体的に申しますと、1つ目の柱としまして、農業の担い手の育成と支援というのがございます。2本目の柱としまして、農地の利活用の促進ということを掲げております。3番目としまして、販路の確保・拡大というものを考えて施策を進めているところがございます。これは全市的な取り組みでございまして、こうした3本の柱のもと、引き続き農業振興を進めていきたいと思っております。

先ほどの坊委員からございました特にお米の話がございすけれども、こちらの方は農家の方々におかれましては、できるだけ高い価格でというような話もございす。また、消費者の方からしてみれば、お米の価格が高騰しているというようなことございす。これが生活を直撃している、というような状況もあろうと思ひます。

私ども市としましては、こうした相反するような難しい課題に直面しているというふうに認識しております。こうした課題というのは区役所だけではなくて、全市的なものとして対応していかなければならないと考えておりますので、区役所としましては本庁と一緒に、引き続きこうした課題に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

鈴木(師)委員

今現在の状況は、米がかなり不足する状況下にあり、従来のように米が余っていて簡単に手に入るということではなく、これ食育が絡んでいるので、必ず確保するような努力をしていただいて、これにはある一定量確保するってことはしないと、絶対数は足りない状況下で今から米が多量にできるわけがないので、その辺はやっぱ努力して、これ何万トンか確保できるというような筋道を、特に安佐地区から確保するという形を、努力をしていただきたいと思ひます。

当分の間、米不足が発生する状況が考えられますので、その辺は重々得意な範疇でしょうからよろしくお願ひしときます。

事務局  
(農林建設部)

国の方でも政策を進めているとは思ひますが、備蓄米の放出であるとか、そういうこともあろうかと思ひます。そうした中で、区役所に限らず本市全体として取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

大 島 座 長

食育の件で、山田委員から何か女性の立場でありますか。

山 田 委 員

やっぱりお米を調達するのはなかなか難しい、高齢化で私どもの白木町でも、もう今年で米をやめたんよというのは、あちこちで聞かれますので、そこら辺を学校給食センターが年間で確保できるようにどうにかJAさんとお話をさせていただいて、確保していただければと思ひます。

大 倉 座 長

新しいものが出てきますので、そこらあたりも十分に配慮されて、いいものを作っていただくということになるかと思えます。

給食センターの整備については、先ほどありましたように来年1月から供用開始するということになると、それまでかなりハードルのスケジュールになるかと思えますので、十分よろしくお願ひしたいと思います。

それでは議題4の説明をよろしくお願ひいたします。

事 務 局  
(幼保企画課)

(資料4「可部南認定こども園(仮称)の整備状況について」を説明)

大 倉 座 長

この件についての委員の皆さんから御質問があればお願ひいたします。

高 蔵 委 員

2つ質問があります。1つは以前にも聞いたかもしれませんが、職員の方の駐車場です。保育士さん、園長先生方、給食を作成する調理員の方々とか園に従事する職員というのは結構な数が必要になってきて、そういう方々の駐車場の確保が十分にされているのかというのがまず1つです。

2つ目の質問は、認定こども園ですから、保育園部分がかかなり占めると思えますので、そうすると給食を作成しないといけません。給食を作るということになると、食材の搬入やごみの搬出で数が多く出てくると思うので、この図面を見させていただくと、どこから入ってどこから流れていくのかなとか、ちょっと今更ですけど、少し気になっているところです。保護者の方々が止める駐車場に、例えばごみ収集車が入ってごみを収集する、送り迎えの時間帯を避ければそれも可能かもしれませんが、その辺りのことを考慮しておかないといけないと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事 務 局  
(幼保企画課)

まず駐車場について、保護者用の駐車場は11台ほど用意して、図面中央の黒い部分が建物でして、その下に駐車スペースがあろうかと思えます。特に朝とか夕方は子供の送り迎いで集中しますので、前面道路に車が出て渋滞を起こさないように、引き込み路とロータリーを設置しております。

保護者向けの駐車場や駐輪場はありますが、これは認定こども園に限ったことではないのですが、職員用の駐車場というのは、基本、用意しておりません。ただ保育園、認定こども園もそうですけども7時半から開きますので、職員の状況によって公共交通機関では通勤ができないということもありますので、これは職員個人で近隣の駐車場を契約していただきまして、自分の都合ではなく、公共交通が利用できないので車で来るといった場合には、一定額の補助があるというふう聞いております。

あと現在も可部東保育園に勤務している方については近隣で駐車場を借りて、公共交通機関で来られない方については多分その補助を支給させていただいているというふう認識をしております。

給食関係のトラックの位置については、図面でいうと駐車場のロータリーの上の方に、食材を運ぶトラックをつける検収室でありますとか、ごみ置き場等を用意して、保護者の車とかぶらないように、場所を設定しております。

鈴木(敬)委員

先ほど、4月1日は無理なので3月末ぐらいに施設見学みたいなものをお考えということでございましたので、この協議会のメンバーの方に御案内するっていうのは当然そうなのかなとは思いますが、この可部南認定こども園というのは、可部だけではなくて安佐北全体の保育園、幼稚園の取組支援を推進する立場に立っていく、そういう機能を持つところだと思います。

どの程度の人数になるか分かりませんが、できれば近隣の幼稚園とか、保育園とか、そういったところにも声をかけて、このメンバーだけだと関係者が高蔵委員だけになってしまうので、そういうところにも声をかけて、今後の認定こども園の運営が、他のところとうまく協力しながらやっていると、1つのきっかけづくりとして御配慮をいただけてお願ひいただければなという希望でございます。

ます。

事務局  
(幼保企画課)

鈴木委員からお話があったように、公立の拠点となる、認定こども園になりますので、安佐北区全体の教育保育の質の向上を目指して、公立私立、保育園幼稚園などを問わず一緒になって、協力してやっていきたい、連携してやっていきたいと考えておりますので、近隣の園、ちょっとどれぐらいの規模かというのは当然ございますけれども、考えておりますし、また私立保育園協会さんであるとか、私立幼稚園協会さんであるとか、そういった団体の方、そういった形であるとかすぐ近くの可部南小学校とか、これから連携を一緒にしていきたい関係者の方をできるだけ集めて、と言いましても遊戯室の大きさが 120 m<sup>2</sup>ですので、どれぐらいの方をお呼びできるのかということは当然ありますけれども、これからしっかり連携していきたい、できるだけお声がけさせていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

松尾委員

認定こども園は多目的交流広場に隣接しており、多目的交流広場の活用ということもあろうかと思いますが、この図面を見る限りでは、保護者や園児の動線は、南側に車を止めて、そこから建物に入っていく形になっていると思います。

建物内の園児が多目的交流広場に行こうとすると、園児たちは南側から一旦外に出て多目的交流広場に行くような形になるのか、それともどこか通用口のようなところを通って行くことができるのかを教えていただければと思います。

事務局  
(幼保企画課)

すぐそばにいい広場がありますので、園舎の北側に 1,000 m<sup>2</sup>程度の園庭がありますが、多目的交流広場もぜひ活用し、園児達に遊びにってもらいたいですので、園庭の北側に通用口のようなものを設けさせていただいて、利用させていただきたいと思っております。

高蔵委員

園の入口っていうのは、何か危険なことがあった場合には逃げられるように、例えば火事とか、そういったことがあった場合は、反対側にも出入口があるのが大変望ましいと思っております。そういった意味では、その通用門が非常口として使えると思っておりますが、ただ、出入口がいろいろあるのは大変望ましいことではあるんですが、一方、子供たちが抜け出してしまう恐れもあるっていうところで

すぐに逃げられるっていうこととそんなに簡単に出不来ないということは相反することですが、その両方を可能とするようなきちんとした出入口を作っていたきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局  
(幼保企画課)

確かに相反する条件といえますが、どちらも満たさないといけないということではありますが、出入口等は保安上の観点からここで細かくお話することはできませんけれども、そういったことを想定して、複数、いろんなところから出入りできるようにしてございます。

また、子供が抜け出さないといけないということで、例えばフェンスを高く設置してするとか、出入りをするときに操作するところも子供が容易に触れないところに設置しているとか、そういった出入りが可能なところには防犯カメラ等も設置して、当然子供が出るのもいけないんですけど不審者が入ってくることも当然防がないといけないということで、職員室から各出入口の状況が見えるような工夫等もさせていただいて、安全と安心に努めていきたいと思っております。

大島座長

今認定こども園の整備状況について説明がありました。令和8年4月から開園ということになるかと思ひます。スケジュールに遅れることのないように、十分配慮されて、また安全面にも十分配慮いただきたいと思ひます。

かなりの地域から、子供さんと保護者が来られますので、十分安全に注意していただきたいと思ひますのでひとつよろしくお願ひします。

議事は以上ですが、皆さん方から何か意見があればお願ひします。

坊 委 員

以前にもお聞きしたことがあると思いますが、総合的に、これだけの施設ができて、アクセスの状況、特に高陽方面からのアクセスの状況とか、あるいは、可部の旧街道が、通過道路として使われて今以上に混雑することへの対策とか、あるいは、バスで行く場合には、バス便等の関係もある程度考えておられるのか、そういったことについて、特にアクセスの関係をどのように考えていらっしゃるのか聞きたいと思いますのでお願いします。

事 務 局  
(地域活性推進課)

例えば多目的交流広場は駐車場が約 30 台ということで、多くの人が訪れてくれる場所になるのではないかと期待しているところでございます。本日はバス路線の担当の課長は別用が入って、こちらに来られなくなってしまったため、先日そういった御意見が本協議会であったこととお話させていただいております。

現状、病院の目の前にバス停があるかと思いますが、こういった施設ができるから、あらかじめ想定してバス便を増やすということは難しいと聞いております。そういった意味では、バスでここに来やすくするためには、まずはこの病院跡地に多くの人が訪れてくれるようになって、ある程度バス会社としても、これだけの人が来るのであれば、という状況を作らないと、アクセスの向上ということは難しいというふうに聞いております。

まずは、まだ整備中ではございますが、これらの施設の集客力、利用向上というところをしっかりと図っていきまして、利便性の向上について、むしろ事業者の方から申し出が出るような状況を作っていきたいと考えております。

事 務 局  
(農林建設部)

こちらの跡地の方でこれから施設を供用して参りますと、利用状況にもよるとは思いますけれども、交通量や歩行者の方も増えてくることが予測されることもございますので、まずは施設ができた後にどんな交通の状況になるのか確認をした上で、交通の状況に応じて対応を考えていきたいと思っております。

坊 委 員

今でさえ旧可部街道が高陽方面に向けて、非常に交通量が多くて、今区役所の方で進めている、ウォークアブルな旧街道の協議会等でも、あそこの交通量が何とかかならないかっていうのがいつも議題になっています。ここにこういう施設ができて、イベントなどが行われれば、当然あそこを使う方々が増えるというふうに想定がもうできるんじゃないかと私は思います。

従って、高陽可部線がこれから先どのような考え方で、どのようなスケジュールでいくかぐらいは、都計審ではそういうふうなことが決まっているわけですから、それが示せず、道路の関係は、交通量とか歩行者の数を見てこれから考えようというんじゃ、ちょっと答えになってないんじゃないかという気がしますが、逆に皆さん思われますか。

事 務 局  
(農林建設部)

坊委員からございました高陽可部線でございますけれども、未整備の区間がございます。可部東二丁目のラウンドアバウトの交差点のところから、国道 54 号の可部バイパスまでの区間が未整備区間でございまして、こちらの区間につきましては、高陽地区あるいは可部地区からのアクセスにとって、非常に重要な路線だというふうに考えております。

そういうことで、令和 4 年に都市計画道路の整備方針という中で、重点的に整備する区間ということで、全市的に位置付けられているところでございます。この事業化というのが一番抜本的な対策になるかとは思いますが、市の中では非常に街路事業の予算が非常に厳しい中ではございます。

そうした中で、現在全市的に進めております街路事業、路線がいっぱいあるんですけれども、そうした路線というのが、大体令和 10 年度ごろまでには、順次完成していくというふうに見込まれているところでございますので、こうした完成時期を見据えていきながら、こちらの未整備区間についても、できるだけ早く事業化できるように取り組んでいきたいと考えております。

大 畠 座 長 高陽可部線と言われますが、未整備区間の整備方法ははっきりしとるんですか。要するに地下へもぐるのか上へ上がるのかというのが、盛んに言われるんですけど、そこらあたりはどうでしょうか。

事 務 局 高陽可部線の未整備区間のところは、都市計画に計画の方は位置付けられておりまして、可部駅のちょっと北側と、国道 183 号の下をくぐるような形で計画決定されているのが計画上の話でございます。

ただ今後事業化するにあたっては、それが本当にいいのかどうかということもあるかと思しますので、そういうことも考えていかなきゃいけないかなと私としては思っているところがございますので、計画上はそういうことになっていません。

坊 委 員 言われることはわかりますが、前からこういうことは言われておるので、もっとスピードアップして検討されないと、区役所の方で、ウォークアブルな可部旧街道の関係を、どういう風にこれから考えればいいのかということです。

他の方にも波及するような形になるので、この多目的交流広場の関係とか、そういったことも含めて、今旧街道の方は、活性化を考えているわけですから、それを今からどのようにするか検討しようというんじゃあちょっと遅いような気がするんで、もっとスピードアップをすることはできないですか。

事 務 局 こちらの道路の整備について、まだ事業化に至ってないっていうのは、非常に心苦しいところではございますけれども、事業化が早くできるように農林建設部の方でも考えていきたいと思っておりますし、全市的にやはり街路事業を進めていくという中で、事業費も非常に多くかかる路線でございますので、例えば一度にすべてを作るのではなくて、段階的に作っていくとか、そういうことも考えながら、できるだけ早く事業化できるように取り組んで参りたいと思っております。

大 畠 座 長 そうというような状況でありますので、このことは可部の三木会の中で十分議論していただくという、今日病院の跡地活用の中の 1 つの一環として、周辺の道路がどうなっとるかということありましたんですから、可部の三木会の方に回してまた、公共等々のお話とさせていただきたいと思っております。

今日の会議でこの最後ということになりますので、委員の皆さんからこれまでの、会議に参加された思い、それから、跡地にどういうことがあったらいいんじゃないかという思いが多々あると思っております。そういうことを一言ずつお話させていただきたいと思っております。

(各委員・事務局から挨拶)

そういうことで、今日で終わるということになります。

会議の中でいろいろ話もありましたけど、各施設、設備等々が新しく供用開始する際には、皆さん方に、当然案内が行くかもわかりませんがその時には絶対都合つけてもらって、みんな元気にやっとるか、という話ができますようお願いしまして、最後の挨拶とさせていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

< 閉 会 >